

No.2816

順治期のモンゴル政策

—テンギスのハルハ逃亡事件を手掛かりに—

筑波大学大学院人文社会科学研究所 一貫制博士課程

関根 知良

本研究活動は、モンゴル語・満洲語で作成された清朝の檔案史料を利用して、順治3(1646)年における内モンゴル・スニトのテンギスによるハルハ左翼への逃亡事件発生から、その後清朝がハルハ(現在のモンゴル国)の8名の首長にザサグを授けるに至るまでの、清朝の対応とそれに対するハルハの反応を分析することにより、順治期(1644-1661)における清朝のモンゴル政策の実態を考察した。本研究を実施するに際し、清朝とハルハの首長層の間で交わされた文書史料(既刊)を利用するとともに、中国第一歴史檔案館所蔵の未刊行の清朝檔案史料を調査した。さらに、国立公文書館、京都大学文学部研究科図書館、天理大学図書館に赴き編纂史料を調査・収集した。以上の調査研究によって明らかになったことは以下のとおりである。

テンギス逃亡事件が発生すると、清朝は明確にハルハ左翼を敵視し軍事動員に乗り出すも、その後の善後処理に関しては、再度の軍事動員が困難な状況にあったため、ハルハがテンギスを捕獲・送還することで事態を收拾させることを図った。一方、ハルハ右翼のザサグト=ハーンに対してはその恣意的な介入を退け、それに対してザサグト=ハーンは清朝の指示に従う姿勢をみせたものの、チベット仏教の価値観を前提にして清朝皇帝の相対化を図った。また、ハルハ左翼は、清朝の要求が激化しないうちに問題を終結させようと、問題の早期解決に努めた。このように、テンギス逃亡事件に始まる交渉はそれぞれの思惑のもと展開されたが、清朝にとっては妥協を余儀なくされた不本意な処置であった。だが、その後、清朝における北方の地方情勢悪化、さらにはハルハの一部の首長等の不穏な動きにより、清朝はこれまでの妥協的な対応を一転させ、誓約を絶対条件としてハルハを屈服させた。また、清朝が以上のような対応を講じた背景には、すでに清朝の支配下にある内モンゴルの存在があり、内モンゴルの安定的な統治のため、清朝はある程度ハルハへの統制を余儀なくされたことを明らかにした。このように、ハルハ関係は清朝にとって極めて現実的な政治課題であったのである。

なお、以上の研究成果の一部を、「順治期における清朝とハルハの交渉過程—モンゴル語書簡の分析を中心に—」と題して論文を執筆し、『満族史研究』第16号、2017年12月に採録が決定された(近刊予定)。